

2022年10月20日

各 位

会社名 杉本商事株式会社

代表者名 代表取締役社長執行役員 杉本 正 広

(コード番号 : 9932 東証プライム)

問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 杉本 正行

(TEL : 06 - 6538 - 2661 )

## 指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」（以下「本委員会」といいます。）を設置することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本委員会設置の目的

取締役、監査役、執行役員<sup>1</sup>の指名・報酬（除く監査役）等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に任意の諮問機関として本委員会を設置することにいたしました。

#### 2. 本委員会の役割

本委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について検討を行い、取締役会に答申を行います。

- ・取締役、監査役の選任及び解任に関する株主総会提出議案の原案
- ・執行役員<sup>1</sup>の選任及び解任に関する取締役会提出議案の原案
- ・代表取締役の選定及び解職の原案
- ・業務執行取締役及び執行役員<sup>1</sup>の職務分担の原案
- ・取締役、監査役の報酬総額等に関する株主総会提出議案の原案
- ・取締役の個人別報酬等の内容の原案
- ・その他取締役、監査役の選解任及び報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

#### 3. 本委員会の構成

本委員会は、取締役会の決議により選定された取締役3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とします。委員長は本委員会の決議によって選定いたします。

#### 4. 設置日

2022年10月20日

以 上